

平成25年度 第4回 温海地域審議会

次 第

日 時 平成25年11月21日（木）
午後3時～
場 所 温海庁舎 6階大会議室

1. 開 会
2. あいさつ
3. 報 告
4. 協 議
 - (1) 鶴岡市総合計画後期基本計画の策定について
 - (2) 協議テーマ「日沿道全線開通に向けた地域振興策について」に係る提言書（案）について
 - (3) その他
5. 閉 会

温海地域審議会委員

任期:平成24年7月1日～平成26年6月30日

所属団体名等	役職名等	氏 名	備 考
温海地域自治会長会	会 長	奥 井 厚	
温海町森林組合	代表理事組合長	佐 藤 重 夫	
庄内たがわ農業協同組合	理 事	本 間 澄 男	
山形県漁業協同組合	理 事	本 間 満	
出羽商工会温海支部	理 事	馬 場 充	
あつみ観光協会	会 長	柴 田 実	
あつみ福祉会	理 事	本 間 英 機	
温海地区民生児童委員協議会	会 長	五十嵐 孝 昭	
温海地区小中学校PTA会長 連絡会幹事校PTA会長	会 長	加 藤 和 民	
温海体育協会	会 長	佐々木 眞 人	
鶴岡市老人クラブ連合会温海支部	支 部 長	五十嵐 幸 男	
温海地域婦人会	副 会 長	本 間 百 子	
温海芸術文化協会	事 務 局 長	榎 本 五 郎 治	
温海地域青年団体連絡協議会	代 表	伊 藤 貢	
鶴岡市消防団温海方面隊	方 面 隊 長	佐 藤 眞	
公募委員		佐 藤 眞 紀 子	
公募委員		佐 藤 容 介	
公募委員		斎 藤 徹	
公募委員		本 間 加 知 子	

温海地域審議会鶴岡市関係者名簿

11月21日(水) 午後3時 温海庁舎 大会議室

所 属		職 名	氏 名	備 考
温海庁舎		支 所 長	伊 藤 彦 市	
温海庁舎	総務企画課	課 長	本 間 節 子	
温海庁舎	総務企画課	主 幹 (併)社会教育課 主幹	石 塚 み さ	
温海庁舎	市民福祉課	市民福祉課長	富 樫 達 男	
温海庁舎	産 業 課	課 長	五 十 嵐 勇 一	
温海庁舎	産 業 課	主 幹	佐 藤 光 治	
総 務 部	温海税務事務室	室 長	丸 山 和 男	
建 設 部	温海建設事務室	室 長	庄 司 又 兵 衛	
温海庁舎	総務企画課	総務地域振興主査	五 十 嵐 浩 一	
温海庁舎	総務企画課	総務地域振興専門員	本 間 由 縁	
企 画 部	企画調整課	専 門 員	長 南 徹	
企 画 部	地域振興課	専 門 員	前 田 哲 佳	

温海地域審議会の開催状況

平成24年度

回数	開催日	内 容
第1回	5月24日	【報告】・平成24年度予算及び主な事業の概要について ・提言書について 【協議】・平成24年度地域審議会の内容について
第2回	8月9日	【報告】・学校適正配置について 【協議】・地域審議会協議テーマについて
第3回	10月5日	【協議】・地域審議会協議テーマについて (協議テーマに基づき分散会による協議)
第4回	11月20日	【報告】・鶴岡市総合計画実施計画の策定について ・鶴岡市コミュニティ基本方針の策定について 【協議】(協議テーマに基づき分散会による協議)
第5回	2月15日	【協議】・日沿道全線開通に向けた地域振興策について

平成25年度

回数	開催日	内 容
第1回	5月29日	【報告】・平成25年度予算及び主な事業の概要について ・新地域振興計画の策定について 【協議】・日沿道全線開通に向けた地域振興策について
第2回	7月31日	【協議】・日沿道全線開通に向けた地域振興策について 【研修】・高速道におけるパーキングエリアの現状 (山形道櫛引パーキングエリアの視察)
研修会	8月26日	【報告】「これまでの取り組みの検証」 【講演】「あつみ温泉のまちづくりの方向性」 (講師：まちづくりアドバイザー 東大 堀教授) 【懇談会】「これからの温泉街のまちづくり」
第3回	10月31日	【報告】・住民懇談会の結果について ・地域振興プロジェクトの進捗状況について 【協議】・日沿道全線開通に向けた地域振興策について
第4回	11月21日	【協議】・鶴岡市総合計画後期基本計画の策定について ・協議テーマ「日沿道全線開通に向けた地域振興策 について」に係る提言書(案)について
提言書の提出	12月16日 (予定)	市長に対し提言書を提出する。 (会長出席)
第5回	1月 日 (予定)	【協議】・鶴岡市総合計画後期基本計画の策定について

鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて

1. 中間見直しの趣旨

現在の総合計画は、平成21年1月に策定されており、平成21年度から平成30年度までの10年間の計画期間となっている。その構成は、めざす都市像やまちづくりの基本方針などを定めた「基本構想」部分と具体的施策などをまとめた「基本計画」部分からなっており、総合計画に基づき実施する施策については3ヵ年の実施計画を毎年度ローリング方式により策定し、その推進に当たっている。

また「基本計画」部分については、社会情勢の変化への対応などを考慮し、必要に応じ5年をめぐりに見直すこととしており、

- ・ 歯止めのかからない少子化、人口減少社会に対応した施策の推進
- ・ 東日本大震災の発生を契機とした安全安心なまちづくりの推進と再生可能エネルギーの普及拡大や省エネの推進等のエネルギー関連施策の推進
- ・ 長引く経済不況を背景とした経済雇用対策の推進
- ・ ルネサンス事業の定着化

などを背景に、近年の社会経済情勢の変化に中長期的な視点で適切に対応するため、地域の実態、課題等を把握しつつ、各種施策等を的確に推進するため、中間見直しを実施する。

2. 見直しの対象とする基本計画の期間

平成26年度から平成30年度までの後期5ヵ年

3. 鶴岡市総合計画の全体フレーム

=基本構想=

めざす都市像 「人 暮らし 自然 みんないきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」

■ まちづくりの基本方針

- ◎健康福祉都市の形成
- ◎学術産業都市の構築
- ◎森林文化都市の創造

■ 施策の大綱

- 1 市民生活環境の整備
- 2 健康福祉社会の形成
- 3 教育文化の充実
- 4 農林水産業の振興
- 5 商工観光の振興
- 6 社会基盤整備の推進

■ 計画実現のための原動力

- 学習社会の構築
- 市民の総合力の発揮
- 地域資源の価値化
- 交流の拡大

■ 地域振興の方針

鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域
櫛引地域	朝日地域	温海地域

■ 計画のフレームと推進

- 基本指標(人口、世帯)
- 土地利用
- 計画の推進

=基本計画=(中間見直しは、この部分の見直し)

施策の大綱に基づき

第1章～第6章の体系ごとに節、細節を設け
各々「施策の方向性」、「主な施策」を記載している

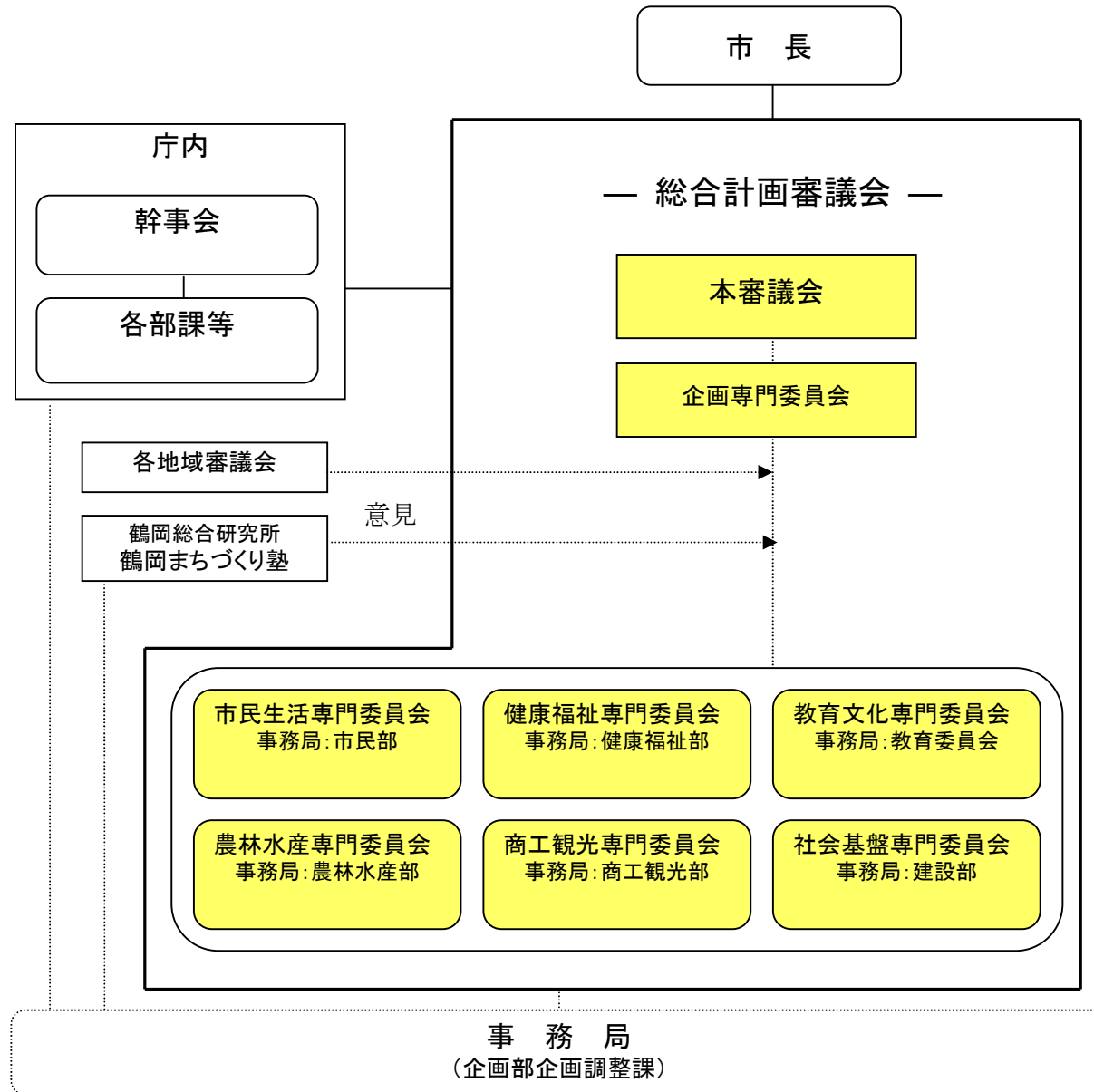


施策の点検評価



今後5力年の
具体的施策の検討

4. 総合計画基本計画の中間見直し検討体制



5. 鶴岡市総合計画基本計画の中間見直し年間スケジュール

期 日	総合計画審議会・市	企画専門委員会	専門委員会(企画以外)	そ の 他
平成25年 6月	●第1回(6/24) 【諮問】 ・中間見直しの進め方等			
7月		●第1回 ・委員の委嘱、委員長等の選出 ・市の現状	●第1回 ・委員の委嘱、委員長等の選出 ・分野別の現状	
8月				
9月				
10月				
11月		●第2回 ・方向性、重点施策等	●第2回 ・分野別の方向性、主な施策	●第1回鶴岡まちづくり塾意見聴取 ●第1回地域審議会意見聴取
12月	●第2回 ・方向性、主な施策等			
平成26年 1月		●第3回 ・基本計画案	●第3回 ・基本計画案	●第2回鶴岡まちづくり塾意見聴取 ●第2回地域審議会意見聴取
2月	●第3回 ・基本計画案			
3月	●【答申】 ●総合計画後期基本計画の策定			●パブリックコメント

鶴岡市総合計画後期基本計画（構成案）

鶴岡市総合計画後期基本計画の構成案

1 計画の策定趣旨と構成等

- (1) 計画の策定趣旨
- (2) 総合計画の構成と計画期間

2 本市を取り巻く状況

- (1) 少子高齢化を伴う人口減少の進行
- (2) 地域経済・雇用情勢の低迷
- (3) 自然災害に対する不安の高まり
- (4) 地球環境・資源の制約の高まり

3 鶴岡の未来を創造する成長戦略

～鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進～

(1) 地場の可能性をのばす「創造文化都市」

本市にある様々な地場の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていきます。

(2) 人と人の繋がりから交流人口を拡大する「観光文化都市」

人と人とのつながりを大切にして集客・交流の拡大を図ります。

(3) 知を活かす「学術文化都市」

高等教育研究機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めます。

(4) 暮らす環境を整える「安心文化都市」

市民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせる環境を整えます。

(5) 自然と共に生きる「森林文化都市」

恵まれた自然を生かし、自然と共に生きる地域づくりを推進します。

4 地域振興の方針に基づく施策

- (1) 藤島地域
- (2) 羽黒地域
- (3) 櫛引地域
- (4) 朝日地域
- (5) 温海地域

資料4参照

5 計画の推進のために

- (1) 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮
- (2) 地域主権改革への対応と行財政改革の推進
- (3) 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

6 施策の大綱に基づく施策

資料3参照

※下線部分は変更点

第1章

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり	(1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成	第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり	(1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成
第2節 地域の防災・防犯力の強化	(1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備	第2節 地域の防災・防犯力の強化	(1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備
第3節 消防・救急体制の強化	(1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保	第3節 消防・救急体制の強化	(1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保
第4節 環境の美化・保全活動の 推進	(1) 地球環境保全対策の推進 (2) 自然環境の保全 (3) 地域の環境美化・保全 (4) 環境教育の推進	第4節 <u>資源循環型社会の形成</u>	<u>(1) 新たな廃棄物処理施設の整備</u> <u>(2) 資源循環型社会への転換</u> <u>(3) ごみ減量化・資源化の推進</u> <u>(4) 地下水の保全・涵養と適正な利用</u>
第5節 資源循環型社会の形成	(1) 資源循環型社会への転換 (2) ごみ減量化・資源化の推進 (3) 環境に配慮したエネルギーの活用 (4) 地下水の保全・涵養と適正な利用	第5節 <u>エネルギーの地産地消の推進</u>	<u>(1) 再生可能エネルギーの導入拡大</u> <u>(2) 省エネルギーの推進</u> <u>(3) 多様な主体の参加と連携によるエネルギー関連施策の推進</u>
		第6節 <u>環境の美化・保全活動の推進</u>	<u>(1) 地球環境保全対策の推進</u> <u>(2) 自然環境の保全</u> <u>(3) 地域の環境美化・保全</u> <u>(4) 環境教育の推進</u>

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第2章

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 ころと体の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> (1) すこやかに生み育てる環境の整備 (2) 生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸 (3) ころの健康づくりと自殺の予防 (4) 市民との協働による健康づくり活動の推進 (5) 豊かな森林資源を生かした健康づくりの推進 	第1節 ころと体の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> (1) すこやかに生み育てる環境の整備 (2) 生活習慣病・がん予防と健康寿命の延伸 (3) ころの健康づくりと自殺の予防 (4) 市民との協働による健康づくり活動の推進 (5) 豊かな森林資源を生かした健康づくりの推進
第2節 温かい福祉の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民と協働した見守り・支え合いの仕組みづくり (2) 新たな福祉課題に対応できる総合的支援体制の整備 	第2節 温かい福祉の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民と協働した見守り・支え合いの仕組みづくり (2) 新たな福祉課題に対応できる総合的支援体制の整備
第3節 障害者の自立生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者の相談支援体制の充実 (2) 障害者の地域生活支援の充実 	第3節 障害者の自立生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者の相談支援体制の充実 (2) 障害者の地域生活支援の充実
第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険制度の適切な運営 (2) 介護予防の充実 (3) 地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備 (4) 高齢者の社会参加の促進 	第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険制度の適切な運営 (2) 介護予防の充実 (3) <u>認知症支援策の充実</u> (4) <u>地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備</u> (5) <u>高齢者の社会参加の促進</u>
第5節 健やかな子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子どもの健やかな成長の促進 (2) 仕事と子育ての両立支援 	第5節 健やかな子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子どもの健やかな成長の促進 (2) 仕事と子育ての両立支援
第6節 医療の提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 荘内病院を中心とした地域医療連携の推進と医療の機能分担 (2) 災害医療を含む救急医療体制の整備 (3) 医師及び看護師などの医療従事者の確保 (4) 在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実 	第6節 医療の提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 荘内病院を中心とした地域医療連携の推進と医療の機能分担 (2) 災害医療・救急医療体制の整備と<u>高度医療への対応</u> (3) 医師及び看護師などの医療従事者の確保 (4) 在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第3章

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 学校教育の充実	(1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進 (2) 適正な教育環境整備 (3) 高等学校教育の充実	第1節 学校教育の充実	(1) 「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進 (2) 適正な教育環境整備 (3) 高等学校教育の充実
第2節 高等教育機関の充実	(1) 高等教育機関の充実と学術研究機能の集積	第2節 <u>高等教育研究機関の充実</u>	(1) <u>高等教育研究機関の充実と学術研究機能の集積</u>
第3節 地域のなかでの人づくり	(1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり (2) 社会教育施設等の充実 (3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり (4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成 (5) 男女共同参画の推進	第3節 地域のなかでの人づくり	(1) 生涯学習を通じた人づくり、地域づくり (2) 社会教育施設等の充実 (3) 地域社会で子どもを育てる環境づくり (4) 豊かな自然のなかでの子どもの育成 (5) 男女共同参画の推進
第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承	(1) 市民の芸術活動の環境の充実 (2) 伝統文化の継承と文化資源の保存研究	第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承	(1) 市民の芸術活動の環境の充実 (2) <u>伝統文化と文化資源の保存継承</u>
第5節 市民スポーツの振興	(1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興 (3) 充実したスポーツ施設の運営	第5節 市民スポーツの振興	(1) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 (2) 地域の活力となる競技スポーツの振興 (3) 充実したスポーツ施設の運営
第6節 都市交流の推進	(1) 国内都市交流の推進	第6節 都市交流の推進	(1) 国内都市交流の推進
第7節 国際交流の推進	(1) 「草の根国際交流」活動の推進 (2) 国際都市交流の推進 (3) 多文化共生の推進	第7節 国際交流の推進	<u>(1) 多文化共生の推進</u> <u>(2) 国際都市交流の推進</u>

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

4章

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

現基本計画		検討中の基本計画（案）		
第1節	持続的に発展する農業の振興	(1) 農業の担い手の安定的な育成・確保 (2) 地域の特性を生かした産地づくりと多角化 (3) 環境保全型農業の推進 (4) 農業生産基盤と農山村の環境整備	第1節	持続的に発展する農業の振興 (1) 農業の担い手の安定的な育成・確保 (2) 地域の特性を生かした産地づくり____ (3) 環境保全型農業の推進 (4) 農業生産基盤と農山村の環境整備
第2節	森林資源の有効な保全と活用	(1) 適正な森林経営と循環システムの構築 (2) 森林環境の保全 (3) 地域資源としての森林の利活用 (4) 森林バイオマスの利活用	第2節	森林資源の有効な保全と活用 (1) 適正な森林経営と循環システムの構築 (2) 森林環境の保全 (3) 地域資源としての森林の利活用 (4) 森林バイオマスの利活用
第3節	安定した水産業の振興	(1) 安定した漁業経営の推進 (2) 漁業の担い手の確保	第3節	安定した水産業の振興 (1) 安定した漁業経営の推進 (2) 漁業の担い手の確保
第4節	農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大	(1) 多様な主体の参画による農山漁村づくり (2) 交流人口の拡大による地域の活性化	第4節	農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大 (1) 多様な主体の参画による農山漁村づくり (2) 交流人口の拡大による地域の活性化
第5節	新たな技術・流通等に関する研究開発の推進	(1) 新たな生産加工技術・流通等に関する研究開発の推進	第5節	<u>農林水産業の6次産業化の促進</u> (1) <u>農林水産業の6次産業化の支援</u> (2) <u>新たな生産加工技術・流通等に関する研究開発の推進</u> (3) <u>地産地消の推進</u>

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

※下線部分は変更点

第5章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 地域の強みを生かした地力ある産業の振興	(1) 競争力のある企業の集積 (2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興	第1節 <u>雇用の促進とはたらく力を高める人づくり</u>	(1) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進 (2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出 (3) 先進的な事業活動を支える人材の育成
第2節 まちの賑わいを創る産業の振興	(1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2) 多様な交流による中心商店街の活性化 (3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興	第2節 <u>地域の強みを生かした地力ある産業の振興</u>	(1) 競争力のある企業の集積 (2) 伝統産業の再構築と地場産業の振興
第3節 はたらく力と意欲を高める人づくり	(1) 先進的な事業活動を支える人材の育成 (2) 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出 (3) 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進	第3節 <u>まちの賑わいを創る産業の振興</u>	(1) 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2) 多様な交流による中心商店街の活性化 (3) 新たなニーズに対応したサービス産業の振興
第4節 鶴岡ならではの観光の振興	(1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3) 観光客受け入れ環境の充実 (4) 観光推進組織の強化と人材の育成 (5) 特産品の育成と物産展の充実	第4節 鶴岡ならではの観光の振興	(1) 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2) 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3) 観光客受け入れ環境の充実 (4) 観光推進組織の強化と人材の育成 (5) 特産品の育成と物産展の充実

鶴岡市総合計画基本計画の体系 新旧対照表

第6章

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 快適な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 快適な市街地と集落の基盤形成 (2) 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり (3) 地域の個性を生かした景観形成 (4) 賑わいある中心市街地の形成 (5) 多様で複合的な公園・緑地の整備 	第1節 快適な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 快適な市街地と集落の基盤形成 (2) 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり (3) 地域の特性を生かした景観形成 (4) 賑わいある中心市街地の形成 (5) 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全
第2節 交流・連携の推進と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進 (2) 高速交通ネットワークの充実 (3) 情報社会に対応した環境整備の推進 (4) 幹線道路網の整備 (5) 中心市街地における歩行回遊性の向上 (6) 道路利用者の視点にたった市道整備と管理 (7) 公共交通ネットワークの確保 (8) 港湾の利活用と魅力の創出 	第2節 交流・連携の推進と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の推進 (2) 高速交通ネットワークの充実 (3) 情報社会に対応した環境整備の推進 (4) 幹線道路網の整備 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> (5) <u>道路利用者の視点にたった市道整備と管理</u> (6) <u>公共交通ネットワークの確保</u> (7) <u>港湾の利活用と魅力の創出</u>
第3節 安全・安心な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 快適で安全・安心な住まいづくり (2) 住宅・建築物の耐震化の向上 (3) 既存ストックの維持管理と有効活用 (4) 安全な水の安定供給 (5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営 	第3節 安全・安心な生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 快適で安全・安心な住環境整備 (2) 住宅・建築物の耐震化の向上 (3) 既存ストックの維持管理と有効活用 (4) 安全な水の安定供給 (5) 下水道事業の健全経営と効率的な運営 (6) <u>雨水対策事業の促進</u>
第4節 治水と市土の保全	<ul style="list-style-type: none"> (1) 河川の整備 (2) 砂防施設等の整備 (3) 海岸の整備 	第4節 治水と市土の保全	<ul style="list-style-type: none"> (1) 河川の整備 (2) 砂防施設等の整備 (3) 海岸の整備

地域振興の方針に基づく施策（案）

●地域振興の方針に基づく施策

本市は、社会経済情勢の大きな変革の中、明るい新時代をひらいていくため、平成17年に6市町村が合併し、誕生しました。その結果、全国有数の広大な市域面積を持ち、自然や歴史、文化面などにおいて、豊富で多様な地域資源を有する市となりました。

一方で、広大な面積と多様な地域特性を有することは、過疎対策や豪雪対策など、それぞれの地域に応じた対応が必要となることから、各地域の実態を踏まえ、合併後もそれぞれの生活が守られ、各地域で安心して暮らせるよう、また地域で夢を描けるような地域社会の実現に向け、所要の支援策を講じる必要があります。

今後も、市町村合併の理念である「多様性の発揮」を実現するため、引き続きそれぞれの地域の持つ特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりを進め、真にいきいきと暮らし続けることができる活力に満ちた豊かな地域社会を実現します。

(1) 藤島地域

○地域振興の方向

藤島地域には多くの農業関係機関が集積し、歴史的にも庄内農業の中心的役割を担ってきた地域です。また、合併前から地域の主要な産業である農業を核とした「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念に、エコタウンプロジェクトを推進し、持続可能な循環型社会をめざしてきました。今後も、農業関連資源を生かした地域振興を積極的に進めるとともに、引き続き、エコタウンプロジェクトの推進を図ります。

また、これまでまちづくりに活用してきた「ふじ」や伝統芸能である「獅子踊り」など、地域が育んできた貴重な地域資源を次世代にしっかりと継承し、有効に活用することにより、市内外の交流の拡大を図り、地域の振興が図られるよう努めます。

1) 農業関連資源を生かした地域振興の実現

○施策の方向

藤島元町地域に集積する農業関連施設やエコタウンの取組みなど、庄内農業の中心である藤島の魅力を積極的に発信し、農業を基幹産業とする藤島地域の振興、活性化を推進します。また、地域住民、特に子どもたちに庄内農業の未来や魅力に関心を持たせ、地域への誇りと愛着を育む施策を推進します。

○主な施策

- ・人と環境にやさしい農業の推進
- ・米作りがさかんな庄内農業の中心である藤島の情報発信
- ・ふるさと意識の醸成
- ・庄内農業高等学校と地域との連携推進

2) ふじの里づくりの推進

○施策の方向

藤にこだわった歴史公園の整備やふじの里づくりの推進など、地域資源、特性等を生かした取組みを一層発展させながら、地域住民が誇りと愛着をもって暮らしていける地域づくりと、活力あるまちづくりを推進します。

また、伝統芸能の継承は、地域に誇りと愛着をもたらし、地域コミュニティにおける人と人とのつながりを保つなど、その果たす効果は大きいことから、伝統芸能を育成し、地域コミュニティづくりにつなげていきます。

○主な施策

- ・歴史公園を活用した藤島地域の魅力発信
- ・住民協働による適正な維持管理の推進
- ・伝統芸能の育成と地域コミュニティづくり

(2) 羽黒地域

○地域振興の方向

羽黒地域は、出羽三山の信仰文化とそれに伴う歴史文化遺産、門前集落の街並や松ヶ岡開墾場など価値の高い歴史的景観を有し、また、月山山麓に広がる中山間地は豊かな農村環境に恵まれています。さらに映画村など新たな観光拠点がつくられるなど、観光と農業を基軸とした地域の発展が見込まれており、観光、中山間地の資源活用を通して交流人口の増加による地域の振興を図ります。また、住民と行政とのコミュニケーションを推進し、賑わいの創出、住民サービスや福祉の向上、地域防災のための拠点づくりを進めます。

1) 観光の振興

○施策の方向

手向宿坊街の修景整備や精進料理プロジェクトへの支援など手向門前町の魅力向上を推進します。松ヶ岡開墾場については、地域の振興団体へ支援を行い蚕室等の保存整備を推進し有効活用を図ります。また、映画を活用した誘客、既存の観光施設の連携による滞在型の観光誘客施策を強化するなど、これらの観光振興を市民との協働で進めます。

○主な施策

- ・「出羽三山・修験の里再生」による歴史文化の継承と発信
- ・「松ヶ岡開墾場の歴史的環境保存活用」による地域活性化
- ・「映画ロケ支援等観光連携」による滞在型観光ルートの整備

2) 農業の振興

○施策の方向

中山間地域の耕作放棄地を再生、活用し、農業体験を通じた都市交流の活性化や特産品づくりへの支援を行います。

○主な施策

- ・条件不利地、遊休農地の再生と活用
- ・都市と農村の交流の推進による地域活性化
- ・庄内柿の産地強化による振興

3) 地域活性のための拠点整備

○施策の方向

羽黒庁舎の施設老朽化に伴う新庁舎改築において、庁舎の基本的な機能に加え、総合的な相談機能や図書館などを備えた賑わい創出する地域活性の拠点とするほか、防災拠点として新たな整備を行います。

○主な施策

- ・ワンストップサービスによる総合的な相談の対応
- ・図書館併設による賑わいの創出
- ・消防との密な連携による迅速な災害への対応

(3) 櫛引地域

○地域振興の方向

櫛引地域は、農業を主要な産業とし、なかでも果樹生産にあつては庄内でも有数の産地になっており、豊かな農業資源や歴史文化資源の集積があります。これらの地域資源を生かした地域振興を図るため、フルーツの里整備、グリーン・ツーリズムと観光の推進、歴史・文化の里整備を地域振興の三つの柱として、各種振興策を一体的に推進します。

1) フルーツの里整備

○施策の方向

櫛引地域は農業を主要な産業としており、当地域の特色でもある果樹生産振興分野において、本市にあつて先駆的な役割を果たします。

○主な施策

- ・果樹生産基盤の施設等整備に係る支援
- ・フルーツの里ブランド化の推進
- ・観光果樹園の拡大とネットワーク化
- ・果樹栽培農家の後継者対策としての樹園地流動化の取組み

2) グリーン・ツーリズムと観光の推進

○施策の方向

櫛引地域では、農業体験を取り入れた修学旅行の受入れや農家民宿を行っているほか、産直や観光果樹園、自然や歴史文化などの地域資源があります。それらを有機的に組み合わせ、活用しながら交流人口を拡大するなど、グリーン・ツーリズムと観光を一体的に推進します。

○主な施策

- ・都市農村交流による農業理解の促進と農産物等の販路拡大への取組み支援
- ・民宿村構想の促進支援
- ・援農ボランティアやワーキングホリデー、ファームステイ等多様な受入メニューの調査検討

3) 歴史・文化の里整備

○施策の方向

櫛引地域の宝でもある「黒川能」や「丸岡城跡史跡公園」をはじめ、各集落に伝承されている歴史文化資源の保存伝承や掘り起しなどを行いながら、地域に根ざした活動を推進し、郷土愛の育みや地域コミュニティの求心力の核にしていきます。また、それらを魅力ある地域資源として活用することで、交流人口の拡大を図ります。

○主な施策

- ・黒川能における有形・無形の文化財としての価値の継承支援
- ・丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大
- ・魅力ある地域資源を地域全体で活用した賑わい創出支援

(4) 朝日地域

○地域振興の方向

朝日地域の資源は、「美しく豊かな自然」、「森林の恵み・山郷の生活文化」であり、月山ワインに代表される特産品は森林の恵みと住民の知恵の結晶です。

自然環境を保全しながら農林業の振興を図るとともに、壮大な自然を活用した自然体験学習プログラムの開発・提供により心と体の健康や癒しの場をつくります。

また、定住対策として、地域コミュニティの維持や生活環境の整備を図ります。

1) 山の恵みを生かした複合農業の推進

○施策の方向

地域の特産品である月山ワインの消費拡大と、加工品の開発による山ぶどうの安定生産をめざすとともに、特用林産物等の生産、加工、開発と販路の確立のための仕組みづくりを研究します。

また、豊富な森林資源などの再生可能エネルギーを活用するための基盤づくりを推進します。

○主な施策

- ・山ぶどう加工品開発の促進
- ・「山の恵み」産地化の促進
- ・再生可能エネルギーを活用するための基盤づくり

2) 山村生活文化の継承による地域づくり

○施策の方向

住む人自身が山村生活の文化を理解し、継承することによって、交流や外部人材の誘致につなげ、自然・歴史・環境学習事業の展開を図り、森林文化都市の中核を担います。

また、集落自治機能を維持し、心豊かに生活できる地域づくりを推進します。

○主な施策

- ・六十里越街道「癒しと再生の道」づくり
- ・自然体験学習活動の推進
- ・観光資源の再生と活用
- ・安全・安心で心豊かに生活できる地域づくり

(5) 温海地域

○地域振興の方向

日本海東北自動車道（あつみ温泉 I C～鶴岡 J C T間）の開通や予定される日本海沿岸東北自動車道の全線開通、鼠ヶ関 I C（仮称）の設置など社会基盤の整備による環境変化を的確に捉え、豊かな自然と歴史が生み出す「温海かぶ」などの食文化、「しな織」などの伝統工芸、その他多様な資源を最大限に生かし、行政と住民が一体となり地域振興に取り組みます。あわせて資源維持のための後継者育成に取り組みます。

1) あつみ温泉の振興

○施策の方向

あつみ温泉は温海川沿いの「かじか通り」が整備され、日本海東北自動車道開通の効果もあり観光客は増加傾向にあります。この機を捉え、多様な旅行ニーズに対応するため、「そぞろ歩きが楽しいあつみ温泉のまちづくり」を目標に、温泉街の更なる魅力づくりと周辺環境の整備を推進するとともに、おもてなしの質を高めて観光客の増加を図ります。

○主な施策

- ・おもてなしの商店づくりの推進
- ・温泉周辺観光スポットの整備
- ・人材の育成（コーディネーター機能の確立）

2) 海・水産業を生かした地域振興

○施策の方向

温海地域は、日本海に面し豊かな海洋資源に恵まれており、特に鼠ケ関は漁業やヨット、海水浴などの海洋レジャーの拠点となっています。この鼠ケ関を拠点として温海地域の新鮮な魚介類を広くPRし、漁業の振興を図るとともに、年間を通して海に親しむことができる海洋レジャー基地としての整備を推進し、交流人口の増加を図ります。

○主な施策

- ・新鮮な魚介類のPRとブランド化の推進
- ・水産加工品の研究開発
- ・海洋レジャー基地としての環境整備

3) 交流を核とした地域振興

○施策の方向

旅行形態が団体型から個人型に変化し、旅行ニーズも多様化していることから、豊かな自然や歴史、伝統文化などあらゆる地域資源を活用し、農山漁村体験や海洋レジャーなどを通して交流人口の増加を図るとともに、各地区の多様な食文化や生活文化を有機的に連動させ、地産地消の推進による農林水産業の活性化を図ります。

○主な施策

- ・温海地域全体をフィールドとした体験プログラムの開発と指導者養成
- ・体験型・滞在型旅行や教育旅行の誘致に向けた環境整備とPR
- ・地域内連携による地産地消の推進

温海地域審議会
提言書

(案)

平成25年12月16日

はじめに

平成24年3月の日本海東北道鶴岡～温海間の開通により、遅まきながら温海地域の高速交通時代が幕を開けました。

地域内にはフル規格のあつみ温泉インターチェンジとハーフ規格のいらがわインターチェンジが設置され、温海地域と市中心部の距離は劇的に縮まり、経済活動や救急医療分野で大きな効果をもたらしました。特に観光面では、あつみ温泉の入りこみ客数が増加し、地域内の交通量が増加したことにより道の駅の売り上げが増加するなど高速効果が顕著に現れています。

さらに平成25年5月には、悲願であった日本海沿岸東北自動車道の「あつみ温泉インターチェンジ」と新潟県「朝日まほろばインターチェンジ」間の事業化が決定、首都圏までの高速交通網の全線開通が現実のものとなり、観光をはじめとして地域産業に与える効果には大きな期待が寄せられているところです。

しかし、一方では日本海沿岸東北自動車道の全線開通により、いわゆる「ストロー現象」の発生が懸念される場所であり、その防止が喫緊の課題となっています。

この「ストロー現象」を防ぐためには、温海地域が高速道路利用者の目的地として降りてもらふことが必要であり、そのためには魅力ある地域づくりが必要不可欠となります。

温海地域は海、山、川という豊かな自然に恵まれ、その自然が生み出す「温海かぶ」や「早田孟宗」などの貴重な農林産物や日本海の新鮮な魚介類などの豊富な食材から生まれる独自の食文化を有しています。関川地区に伝わる国指定の伝統工芸品「しな織」やあつみ温泉の「温海こけし」といった伝統工芸品も多く残されています。また開湯1,000年を超える名湯「あつみ温泉」は古くから湯治場として有名であり、現在も温海地域の観光の中心地として多くの観光客が訪れています。その他、日本海にそそり立つ「立岩」や信仰の山「摩耶山」、日本海に沈む夕陽など多くの資源を有しています。

日本海沿岸東北自動車道の全線開通を前に、温海地域のポテンシャルを最大限に発揮し、訪れる観光客はもとより、住民自らが魅力を感じながら住み続けられる温海地域にしなければなりません。

今後共市民と行政が一体となり地域の活性化に取り組み、温海地域の振興はもとより、鶴岡市全体の発展に寄与することを祈念し、提言いたします。

平成25年12月16日

鶴岡市長 榎本政規 様

温海地域審議会会長 奥井 厚

目 次

I 地域振興に関する提言

提言1 日沿道全線開通に向けた地域振興策について

～ストロー現象を防ぐための魅力ある地域づくり～

1. 地域産業の振興

(1) 現状と課題	-----	1
(2) 課題解決に向けた提言	-----	2

2. あつみ温泉の振興

(1) 現状と課題	-----	2
(2) 課題解決に向けた提言	-----	3

3. 鼠ヶ関地区の振興

(1) 現状と課題	-----	4
(2) 課題解決に向けた提言	-----	4

II 温海地域審議会の開催状況 ----- 6

III 温海地域審議会委員名簿 ----- 7

Ⅰ 地域振興に関する提言

提言Ⅰ 日沿道全線開通に向けた地域振興策について

～ストロー現象を防ぐための魅力ある地域づくり～

1. 地域産業の振興

【現状と課題】

温海地域は地域の大部分を山林が占めていることから、農業は少ない耕地面積の中で米の生産を中心に少量多品目の生産という特色があります。このような中、「温海かぶ」、「しな織」、「特用林産物」の生産・販売と特色を活かした取組みを展開していますが、農業所得は年々減少傾向で、農業だけでは生計を立てることは難しい環境にあります。これに伴い耕作放棄地が増えている状況にあり、この耕作放棄地を利用した温海の特産品の開発が求められるとともに、農林水産物の生産・集荷・販売だけでなく、所得の拡大のため、加工に取り組むシステムなどが必要とされています。

水産業においては底引き網漁については若者の就業が見られ、青年層を中心としたイベントも多く開催されるようになっていきます。一方沿岸漁業、特に一本釣り漁業や磯見漁については高齢化が目立ち、後継者育成が急務となっている他、新鮮な魚介類の提供や水産加工品の開発、販売という新たな展開が求められています。

工業については各集落単位で企業誘致を行うことで就労の場を確保してきましたが、経済情勢の変化に伴い縫製業や弱電工場の撤退や縮小が相次ぎ、特に男子型企業の撤退が地域外への就労者を増やすこととなり、人口流出の一因となっていることから、企業誘致による就労の場の確保が課題となっています。

観光商工業については、中核となる「あつみ温泉」の観光客がピーク時の約半分まで減少し、これに伴い旅館や商店なども減少、その再生が大きな課題となっています。一方で温泉街の環境整備が進んだことや日本海東北自動車道の鶴岡・温海間の開通により観光客が増加傾向にありますが、温泉街のさらなる魅力づくりと、その知名度を上げるためのPRの強化が課題となっています。

【課題解決に向けた提言】

●地場産品を広く売り出すための商業施設の整備と企業誘致

平成24年3月の日本海東北自動車道鶴岡～温海間の開通は、人、物の流れに変化をもたらし、日本海東北自動車道と国道7号を合わせた温海地域内の交通量は大幅に増加しています。

今後予定される日本海沿岸東北自動車道の全線開通に伴い高速交通網が首都圏と直結することで交流圏が拡大し、温海地域の交通量、交流人口は大幅な増加を見込むことが出来ます。また、現在日本海東北自動車道新潟～青森間には飲食物を提供するサービスエリア、パーキングエリアなどの休憩施設なく、温海地域はドライバー等が休憩するために適した位置にあると考えられ、温海地域としてはこの機会を逃すことなく、地域の持つポテンシャルを最大限に発揮し産業振興につなげることが重要であると考えます。

日本海沿岸東北自動車道全線開通に向け、鶴岡市の南の玄関口として、温海地域をはじめとする鶴岡市の地場産品の販売促進、観光情報の発信基地を目的とした施設整備と、高速交通網の整備に伴い交通事情の改善が見込まれることから、地域住民の就労の場の確保を目的とした企業誘致を提言します。

<具体的方策>

- ・日本海沿岸東北自動車道と国道7号の利用者、また、地元住民も利用できるような産直施設、飲食店、情報提供施設、休憩施設を併せた商業施設を整備し、地域産業の活性化を図る必要があります。
- ・日本海沿岸東北自動車道の開通による流通事情の改善を機に、就労の場を確保するため、地域内への企業誘致を図ることが必要です。

2. あつみ温泉の振興

【現状と課題】

あつみ温泉は旅行形態やニーズの変化、多様化などにより、平成2年をピークに観光客が減少を続けていますが、温海川沿いの市道を、人中心のみちづくり・まちづくりをテーマに整備を行い、これに伴いおもてなしの装置の中心となるあいさつの装置（鉢植えなど）や迎客の装置（ベンチ・テーブルなど）、集客の装置（看板、イーゼ

ルなど)の整備を目指して取組みを行っています。

あいさつの装置や迎客の装置については、地元住民の意識向上もあり一定の整備がなされ、温泉街の賑わいづくりに大きな効果をもたらし、観光客の増加につながっています。

一方で空き店舗や空き旅館が増えていることから、その整備と再生、活用が温泉街の景観づくりの観点から大きな課題となっている。温泉街の賑わいを創出するためには、旅館、商店を含む地元住民がおもてなしの心を共有することが不可欠であり、行政、地元商店、商工会などの関係団体がそれぞれの役割を認識し、日本海東北自動車道鶴岡・温海間の開通により観光客が増えつつあるこの機を捉え、魅力ある商店や温泉街の整備に取り組み、賑わいのある温泉街づくりが課題となっている。

【課題解決に向けた提言】

●「そぞろ歩きが楽しいあつみ温泉」づくり

平成2年のピーク時から減少を続けてきたあつみ温泉の観光客は、平成24年3月の日本海東北自動車道鶴岡～温海間の開通、あつみ温泉インターチェンジ設置の効果もあり観光客は増加傾向にあります。しかし、今後予定される日本海沿岸東北自動車道の全線開通によるストロー現象の発生が懸念されるところであり、それを防ぐための方策が求められています。

あつみ温泉は「そぞろ歩きが楽しいあつみ温泉」を目指して、行政主体による市道や河川の整備、住民主体によるおもてなしの表現に取り組んできており、一定の効果が表れていることから今後さらに取組みを進め、日本海沿岸東北自動車道の全線開通後も観光の目的地となるよう、魅力ある温泉街づくりと周辺環境の整備を提言します。

<具体的方策>

- ・空き店舗を活用した新規出店の支援やあいさつの装置（鉢植えなど）、迎客の装置（ベンチ・テーブルなど）、集客の装置（看板、イーゼルなど）の整備を進め、温泉街の賑わいを創出することが必要です。
- ・車社会の進展に対応するため、温泉街の中心部に駐車場を整備し日帰り客の利便性を確保することが必要です。

- ・交通事情の改善に伴う交流圏の拡大による新たな市場開拓に向け、温海地域をはじめとする鶴岡市全体の観光PRを強化することにより交流人口の拡大を図ることが必要です。
- ・あつみ温泉のシンボルである朝市の再生や「温海こけし」、「かっぱ焼き」などの伝統工芸の伝承、周辺観光スポットの整備などに力を入れ、行政と関係団体が連携して観光の目玉づくりに取り組むことが必要です。

3. 鼠ヶ関地区の振興

【現状と課題】

鼠ヶ関は山形県、また鶴岡市の南の玄関口に位置しており、県内最大の底引き網漁業の基地である鼠ヶ関港や海水浴やヨットなどの海洋レジャーの拠点として鼠ヶ関マリーナ、マリンパークねずがせきを有している。

さらに、奥羽三大関所のひとつでもある「念珠関」や「念珠の松庭園」、「弁天島」といった史跡・名勝もあり、観光資源が豊富な地区です。また、4月の例大祭における「神輿流し」や「大漁旗フェスティバル」、「トライアスロン大会」、「お魚夕市」など、伝統芸能やイベントも盛んに行われています。

しかしながら、鼠ヶ関を訪れる観光客は年々減少傾向にあり、これらの豊かな観光資源を有効に活かしきっていないのが現状です。また、漁業においては、新鮮な魚介類が多く水揚げされているものの、それを地元で提供、消費できるシステムが確立されていません。

観光資源を有効に活用し、地域の主要な産業である漁業とリンクさせることにより観光客を増大させながら交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要があります。そのためには鼠ヶ関周辺環境整備と他地区との連携強化が課題となっています。

【課題解決に向けた提言】

●周辺環境の整備と地域資源の有効活用

鼠ヶ関地区は、日本海沿岸東北自動車道の全線開通に伴い、鼠ヶ関インターチェンジ（仮称）の設置が見込まれており、これを機に地域が有する豊富な資源を有効活用し、交流人口の増加を図ることが求められています。

しかし、現在は国道7号から海岸部に通じるアクセスが悪く、イベントの開催時

などには交通渋滞を引き起こす結果となり、インターチェンジが設置されることにより、さらに交通事情が悪化することが予想されます。

そのため、鼠ヶ関インターチェンジ（仮称）を含む周辺環境の整備すること、沿岸地域と山間地域の連携を密にし、食文化や伝統文化などの交流を促進すること、「念珠関」や「念珠の松庭園」、「弁天島」といった史跡・名勝を有効活用するための環境整備や、マリンパークを中心とした海洋レジャーの拠点整備を提言します。

<具体的方策>

- ・ 日本海沿岸東北自動車道の鼠ヶ関インターチェンジ（仮称）周辺を整備し、鼠ヶ関集落内へのスムーズなアクセスを確保することが必要です。
- ・ 沿岸地域と山間地域とのアクセスを確保し、通年で地域内の周遊性を確保することにより、生活文化、食文化など地域内の交流を促進することが必要です。
- ・ 「念珠関」や「念珠の松庭園」、「弁天島」などの史跡、名勝の観光資源の環境整備が必要です。
- ・ マリンパークねずがせき周辺を海洋レジャーの拠点として整備し、年間を通した観光資源として活用することが必要です。
- ・ 地域で水揚げされる新鮮な魚介類をPRするため、海鮮レストランや直売施設を整備することが必要です。

II. 温海地域審議会の開催状況

平成24年度

回数	開催日	内 容
第1回	5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度予算及び主な事業の概要について ・提言書について ・平成24年度地域審議会の内容について
第2回	8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校適正配置について ・地域審議会協議テーマについて
第3回	10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域審議会協議テーマについて (協議テーマに基づき分散会による協議)
第4回	11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市総合計画実施計画の策定について ・鶴岡市コミュニティ基本方針の策定について (協議テーマに基づき分散会による協議)
第5回	2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・日沿道全線開通に向けた地域振興策について

平成25年度

回数	開催日	内 容
第1回	5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度予算及び主な事業の概要について ・新地域振興計画の策定について ・日沿道全線開通に向けた地域振興策について
第2回	7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・日沿道全線開通に向けた地域振興策について ・高速道におけるパーキングエリアの現状 (山形道櫛引パーキングエリアの視察)
研修会	8月26日	<ul style="list-style-type: none"> 【報告】「これまでの取り組みの検証」 【講演】「あつみ温泉のまちづくりの方向性」 (講師：まちづくりアドバイザー 東大 堀教授) 【懇談会】「これからの温泉街のまちづくり」
第3回	10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・住民懇談会の結果について ・地域振興プロジェクトの進捗状況について ・日沿道全線開通に向けた地域振興策について
第4回	11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市総合計画後期計画の策定について ・鶴岡市総合計画後期基本計画の素案について ・協議テーマ「日沿道全線開通に向けた地域振興策について」に係る提言書(案)について

Ⅲ. 温海地域審議会委員名簿

役職	所属団体・役職名等	氏名	備考
会長	温海地域自治会長会会長	奥井厚	
副会長	温海町森林組合代表理事組合長	佐藤重夫	
委員	庄内たがわ農業協同組合理事	本間澄男	
委員	山形県漁業協同組合理事	本間満	
委員	出羽商工会理事	馬場充	
委員	あつみ観光協会会長	柴田実	
委員	あつみ福祉会理事	本間英機	
委員	温海地区民生児童委員協議会会長	五十嵐孝昭	
委員	温海地区小中学校PTA会長連絡会 幹事校PTA会長	加藤和民	
委員	温海体育協会会長	佐々木真人	
委員	温海芸術文化協会事務局長	榎本五郎治	
委員	鶴岡市老人クラブ連合会温海支部長	五十嵐幸男	
委員	温海地域婦人会副会長	本間百子	
委員	温海地域青年団体連絡協議会代表	伊藤貢	
委員	鶴岡市消防団温海方面隊隊長	佐藤眞	
委員	公募	佐藤眞紀子	
委員	公募	斎藤徹	
委員	公募	佐藤容介	
委員	公募	本間加知子	

前委員

所属団体・役職名等	氏名	備考
公募委員	五十嵐淳子	平成24年12月12日退任
あつみ福祉会理事	橋本忠志	平成25年3月31日退任
温海地区小中学校PTA会長連絡会 幹事校PTA会長	渡辺和一	平成25年5月10日退任